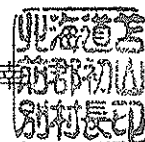


初 企 号  
平成19年 5月 1日

国土交通省道路局長 様

初山別村長 宮 本 憲 幸



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号をもって依頼ありましたこのことについて、別添のとおり回答しますので、よろしくお願いいたします。

(総務課企画振興係)

## 中期的な計画の作成にあたっての意見について

初山別村

### ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

#### ○過疎地域における高速交通ネットワークの整備

過疎医療地域においては、高度な医療を必要とする場合、時間を費やして都市部の医療機関へ行かなければならないため、高速交通ネットワークの整備が必要。

初山別村においては、高度な医療を受けようとする場合、旭川市（3時間）、札幌市（4時間）の医療機関までは、多くの時間が費やされるため、高速交通ネットワークの整備が必要とされる。

#### ・高規格幹線道路深川・留萌自動車道の早期完成

#### ○道路ネットワークの整備

災害時における緊急輸送道路として、通年活用できる道路ネットワークの整備が必要。

初山別村においては、国道232号線は隣接町と繋ぐ唯一の路線であり、地域住民の生活、地域産業を支える重要な道路である。

なお、通年、隣接町に通行できる道路については、国道232号線1本であり、隣接町と繋がっている農道については冬期間閉鎖している。災害時や冬期の吹雪による交通が寸断された場合、孤立化を招く恐れがあるため、迂回路を確保する必要がある。また、老朽化や大型車両が交互通行できない狭い橋梁の架け替え整備が必要である。

- ・災害等による交通麻痺対策（迂回路確保）
- ・老朽化等による橋梁の架け替え及び道路改修

#### ○交通事故多発地帯、危険地帯の分析等

交通事故抑止のため多発地帯や危険地帯の分析及び対策が必要。

初山別村においては、急カーブ、急勾配の場所や越波、吹雪による交通障害となりえる場所があるため、危険地帯等の分析及び対策を必要とする。

交通危険地帯の分析及び対策

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

○道路整備の地域間格差解消

都市部中心の整備とならないよう地域のニーズを把握することが必要。

○事業の再評価

事業計画及び事業途中に、必要性について再評価をすることが必要。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

○権限委譲に対する意見

自治体は、安全で快適な道路管理を行うために厳しい予算の中から管理費用を捻出しているため、安易な権限委譲は行わないようにしていただきたい。

○観光・景観地区における標識等のあり方

景勝地等におけるその場にそぐわない標識・看板等のあり方について検討が必要。

○自転車、徒歩旅行者の交通安全

北海道においては、自転車や徒歩による旅行者が増加するため、交通安全上、国道全区間に歩道の設置が必要。